

【契約職職員(Ⅰ)・契約職職員(Ⅱ)募集案内】

1 募集職種・業務内容等

【契約職職員(Ⅰ)】

募集職種	契約職職員(Ⅰ)	
主な業務内容	社会福祉施設等で主に次の業務に従事します。 なお、業務内容は、勤務施設や本人の経験・スキル・資格等により異なります。	
	障害(児)者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ■施設に入所する方に対し、日常生活上の支援や社会参加活動等の支援など自立に向けた支援 ■児童発達支援事業・放課後等サービス事業などを通じて、地域で暮らす障害のある子どもたちに対する様々な支援 ■就労に必要な知識及び能力向上のための支援や、就職後の職場適応に向けた支援
	高齢者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ■日常生活の介護、余暇活動等の支援など、潤いと生きがいのある生活や自立した生活ができるよう支援 ■通所介護や居宅介護支援などを通じて、地域で暮らす高齢者に対する様々な支援
雇用期間	採用日～平成31年3月31日 ※更新の可能性あり(最大4回更新) ※更新する場合は、原則、1年度ごとの更新(4月1日～翌年3月31日)	
勤務時間	常勤(週40時間)	
採用予定日	勤務施設と応相談	
雇用上限年齢	70歳	
勤務施設	社会福祉施設等(詳細:4ページ) ※希望する施設や業務によっては、募集がない又は終了している場合がございますので、予めご了承ください。	

【契約職職員(Ⅱ)】

募集職種	契約職職員(Ⅱ)	
主な業務内容	契約職職員(Ⅰ)の欄に記載する「主な業務内容」の補助業務 なお、業務内容は、勤務施設や本人の経験・スキル・資格等により異なります。	
雇用期間	採用日～平成31年3月31日 ※更新の可能性あり(1年未満の更新で最長5年)	
勤務時間	常勤(週40時間)又は非常勤(週40時間未満)	
採用予定日	勤務施設と応相談	
雇用上限年齢	70歳 ※障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する共同生活援助事業の業務に従事する世話人の雇用上限年齢については、75歳	
勤務施設	社会福祉施設等(詳細:4ページ) ※希望する施設や業務によっては、募集がない又は終了している場合がございますので、予めご了承ください。	

契約職職員(Ⅰ)

契約職職員(Ⅰ)とは、勤務施設(希望施設での採用)が限定され、社会福祉施設等で利用者支援業務等を行う常勤の職員です。

雇用期間は、単年度ごとの契約で、最大4回まで更新する場合があります。

一定の要件のもと、一般職職員(正規職員)への登用制度を実施しています。

(試験による登用制度)

契約職職員(Ⅱ)

契約職職員(Ⅱ)とは、勤務施設(希望施設での採用)が限定され、社会福祉施設等で利用者支援業務等の補助業務を行う常勤又は非常勤の職員です。

雇用期間は、1年未満の契約で、最長5年まで更新する場合があります。

2 申込方法

申込先	〒651-2134 神戸市西区曙町1070 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 事務局総務部人事管理課 TEL:078-929-5655(代表) E-mail:saiyo@hwc.or.jp (電話照会:9時~17時(土曜日・日曜日・祝日除く))
申込方法	提出書類に必要事項を記入のうえ、写真を貼って、申込先まで郵送又は持参 ※持参:9時~17時(土曜日・日曜日・祝日除く) ※希望する施設での募集がない又は終了している場合もありますので、提出書類を提出する前に、一度、電話又はメールでご連絡ください。 ※申込方法の詳細:12ページ「契約職職員(Ⅰ)・契約職職員(Ⅱ)申込の流れ」のとおり
申込期間	空き状況がある限り、随時申込受付
提出書類	① 受験申込書(契約職職員(Ⅰ)・契約職職員(Ⅱ)用):別紙様式 ② 履歴書:別紙様式 ※ 事業団のホームページに試験案内(提出書類含む)を掲載しています。 ホームページから書類を印刷し、使用する場合は、必ずA4判サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。(URL: http://www.hwc.or.jp/) ※ 提出された個人情報、当事業団の採用業務及び採用後の適切な人事労務管理目的にのみ使用します。 また、個人情報は、法律によって認められる場合を除き、応募者本人の同意を得ずに第三者への開示・提供することはありません。
その他	試験日等の詳細については、提出書類を提出後、勤務を希望する施設から別途連絡があります。

3 試験日・試験会場・試験内容

試験日	勤務希望の施設が指定する日
試験会場	勤務希望の施設
試験内容	面接試験(原則) ※詳細については、勤務希望の施設にご確認ください。 ※一般職員(正規職員)の試験内容とは異なります。

4 給与等

【契約職職員(Ⅰ)】

初任給 (給与)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>大学卒</th> <th>短大・専門学校卒</th> <th>高校卒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>169,600円～</td> <td>155,400円～</td> <td>149,500円～</td> </tr> </tbody> </table>	大学卒	短大・専門学校卒	高校卒	169,600円～	155,400円～	149,500円～
	大学卒	短大・専門学校卒	高校卒				
169,600円～	155,400円～	149,500円～					
<p>※給料は、月給制です。 ※平成29年3月現在で業務手当(支援業務)を含む額 ※勤務状況に応じて、雇用契約の更新時に、給料を引き上げる場合があります。</p>							
諸手当	<p>業務手当(支援業務8,000円)、資格手当(介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員(特別養護老人ホームの勤務者)、保育士(知的障害施設等の勤務者)のいずれかの資格取得者:5,000円)、夜勤手当、超過勤務手当、介護職員等処遇改善に伴う加算にかかる特例一時金(一部施設除く)、通勤手当(上限59,000円)、住居手当(上限28,000円)、賞与(平成28年度実績2.5ヶ月)等が支給されます。</p> <p>※平成29年3月現在 ※業務手当、夜勤手当、超過勤務手当:業務実績に応じて翌月に支給 (例:4月新規採用者:4月実績分を5月給与で支給)</p>						
休暇	<p>特別休暇(厚生・結婚・出産・忌引など) 年次有給休暇(1年間に10日(採用月により異なる))等</p>						
社会保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険						

【契約職職員(Ⅱ)】

初任給	<p>時給単価 820円～1,000円(学歴関係なし) ※給料は時給制です。時給単価は、施設毎に異なります。</p>
その他	<p>交通費、介護職員処遇改善等加算(週40時間勤務者:25,000円)が支給されます。 ※平成29年3月現在 ※業務実績に応じて翌月に支給 (例:4月新規採用者:4月実績分を5月給与で支給)</p>
休暇	<p>特別休暇(原則、週30時間以上の勤務者) ※一部の特別休暇は週30時間未満の勤務者にも付与 年次有給休暇(雇用期間に応じて付与)</p>
社会保険等	<p>雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険 ※法令に基づき加入</p>

【契約職職員（Ⅰ）・契約職職員（Ⅱ）申込の流れ】

